

**令和2年度第2回寝屋川市地域福祉計画
推進委員会 会議要旨**

会 議 の 名 称	令和2年度第2回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開 催 日 時	令和2年9月30日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで
開 催 場 所	市立保健福祉センター5階 多目的ホール
出 席 委 員	岡田委員長、伊与田副委員長、中島委員、松谷委員、林堂委員、岸川委員、三和委員、園田委員、大西委員、朽見委員、森田委員、郡委員、辻岡委員
欠 席 委 員	安藤委員
案 件	1 地域福祉計画に包含する行政計画について (1) 成年後見制度利用促進基本計画 (2) 再犯防止推進計画 2 第四次寝屋川市地域福祉計画（検討案）について 3 その他
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	3人
所 管 部 署 (事 務 局)	福祉部 福祉総務課

委員長	<p>次第1 地域福祉計画に包含する行政計画について</p> <p>(1) 成年後見制度利用促進基本計画</p>
事務局	<p>成年後見制度の目的は、誰もが住み慣れた地域で、地域で支え合いながらその人らしい生活を継続できることである。</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画を福祉関係の上位計画である地域福祉計画に包含し、福祉部門全体で連携を図りやすい方法で対応を行う。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
委員長	<p>(2) 再犯防止推進計画</p>
事務局	<p>再犯を防止するためには、就労支援や住居の確保などの福祉的要素が重要である。地方再犯防止推進計画について、他市と同様に地域福祉計画に包含する方法で対応を行う。</p>
委員	<p>再犯防止に関しての寝屋川市の現状は。</p>
事務局	<p>保護司や更生保護団体の方々が支援にあたっている。</p>
委員	<p>地域福祉計画に包含し、どうなるのか。</p> <p>発達障害、知的障害のある方の高齢化による再犯率が高いように思う。住む所がない方の受け皿となる施設の状況は。</p>
事務局	<p>計画に載せることにより地域共生の一つの要素と捉え、更生保護団体を支援していく。本市内には、受け皿となる施設がない。</p>

委員	<p>就労支援や住居の確保など生活困窮者への支援は賛成。</p> <p>罪を犯した人の情報は、市民ではわからない。支援は難しいのではないかと。</p>
事務局	<p>個人情報の話などがあり、地域全体での支援は難しい。支援は、これまでどおり、更生保護団体が中心となる。</p>
委員長	<p>次第2 第四次寝屋川市地域福祉計画（検討案）について</p>
事務局	<p>（第1章、第2章を説明）</p>
委員	<p>P2「2 地域福祉とは」の部分は、寝屋川市の状況を加味した地域福祉にしてはどうか。</p> <p>P4「6 SDGs 達成への貢献」について、17の目標を記載し、もっとわかりやすい文章にしてはどうか。</p>
事務局	<p>再度、検討する。</p>
事務局	<p>前回、委員から意見のあったコロナに関する記載をどこに入れるべきか。意見を求める。</p>
委員	<p>コロナで地域活動の全てが止まり、大変であった。本気で地域福祉に取り組もうと意欲のある人だけが、ボランティアとして残った。地域活動とコロナは切っても切れないので、施策の展開「3 地域福祉を担う多様な人づくり」の人づくりの部分に記載してはどうか。</p>
事務局	<p>検討していく。</p>

事務局	(第3章、第4章を説明)
委員	P11「(3) 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実」について、避難者の問題もあるが、備品を管理しておく備蓄倉庫の設置が必要ではないか。
事務局	防災担当課で検討がなされると思う。
委員	P17「(1) 社会福祉協議会に対する活動支援」に、第三次地域福祉計画に記載されていた、CSWの数値目標の記載を希望。
事務局	CSWの人数に限らず、共生社会に向けた支援等の在り方を考える中で、CSWに位置付けについても検討していく。
委員	地域福祉計画は、地域福祉の戦略と考える。さらに戦術となる事業の検討が必要では。
事務局	地域福祉計画は、福祉分野を包括的に示す計画とする。 計画は、方針を示すものとしたい。 次回は、計画に紐付く事業案について、もう少し詳細にお示ししたい。
委員	成年後見制度について、セーフティネットを充実させ、権利擁護が必要な人へ結びつくような体制を希望する。 財産の少ない人でも成年後見を受けられる仕組みを。 成年後見制度の利用促進に関して、どの程度進んでいるのか。
事務局	ケースごとに対応しているが、全体的に制度の利用促進を進

委員	<p>めるまでには至っていない。</p> <p>差別解消法や手話言語条例も計画に記載してはどうか。</p> <p>障害者等の自宅避難の支援を記載してはどうか。</p> <p>災害時の要支援者名簿の活用促進、同意率の促進も必要。</p> <p>P19 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導及び監査について、サービス事業者は増えているが、事業者によっては、2～3年で指定取消しになっている。利用者の事を考えると問題ではないか。また、株式会社への指導は行っているのか。</p> <p>精神・知的障害者やひきこもり者の高齢家族の見守りによる8050問題、対応を検討して欲しい。</p>
委員長	<p>他の計画で検討していく内容でもあり、住み分けが必要である。</p>
事務局	<p>社会福祉法人だけでなく、株式会社も指導及び監査を行っている。</p> <p>実地指導により、問題がある場合は、改善命令を出している。</p>
委員	<p>P15 (2) 民生委員・児童委員等が活動しやすい環境づくりについて、民生委員・児童委員のなり手不足の問題がある。表現を再検討して欲しい。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
委員	<p>P12 (1)虐待やDV防止に向けた取組の推進について、施設の充実はあるか。</p>

事務局	施設の充実を削除する。
委員	地域包括支援センターの充実の記載を希望する。
委員	<p>P9 (1)セーフティネットの拡充に身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりが必要とあるが、人材不足の問題もあるが自治会の方が直接訪問し、相談を受けてはどうか。</p>
事務局	<p>身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりの実現は、難しいと思うがアンテナを高め、つながりのネットワークを充実していきたい。</p>
委員	<p>地域福祉計画に係る事業の工程表（5か年計画）を作成し、オープンにしていけばいいのでは。</p> <p>P28 (4)生活保護の状況 年度表示はおかしいのでは。</p> <p>令和2年度は、コロナの関係で生活保護人員は増えると思われる。</p>
事務局	<p>生活保護の状況は、途中経過であり、参考資料として提示したものである。</p>
委員長	<p>生活保護に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で、高額なローンや家賃が払えない等の事態が考えられる。</p> <p>市の人口も流動すると思うが、最終的にはきちんとした数値を掲示していただけるとご理解ください。</p> <p>閉会</p>